

令和3年度美作市地域おこし協力隊 募集要項



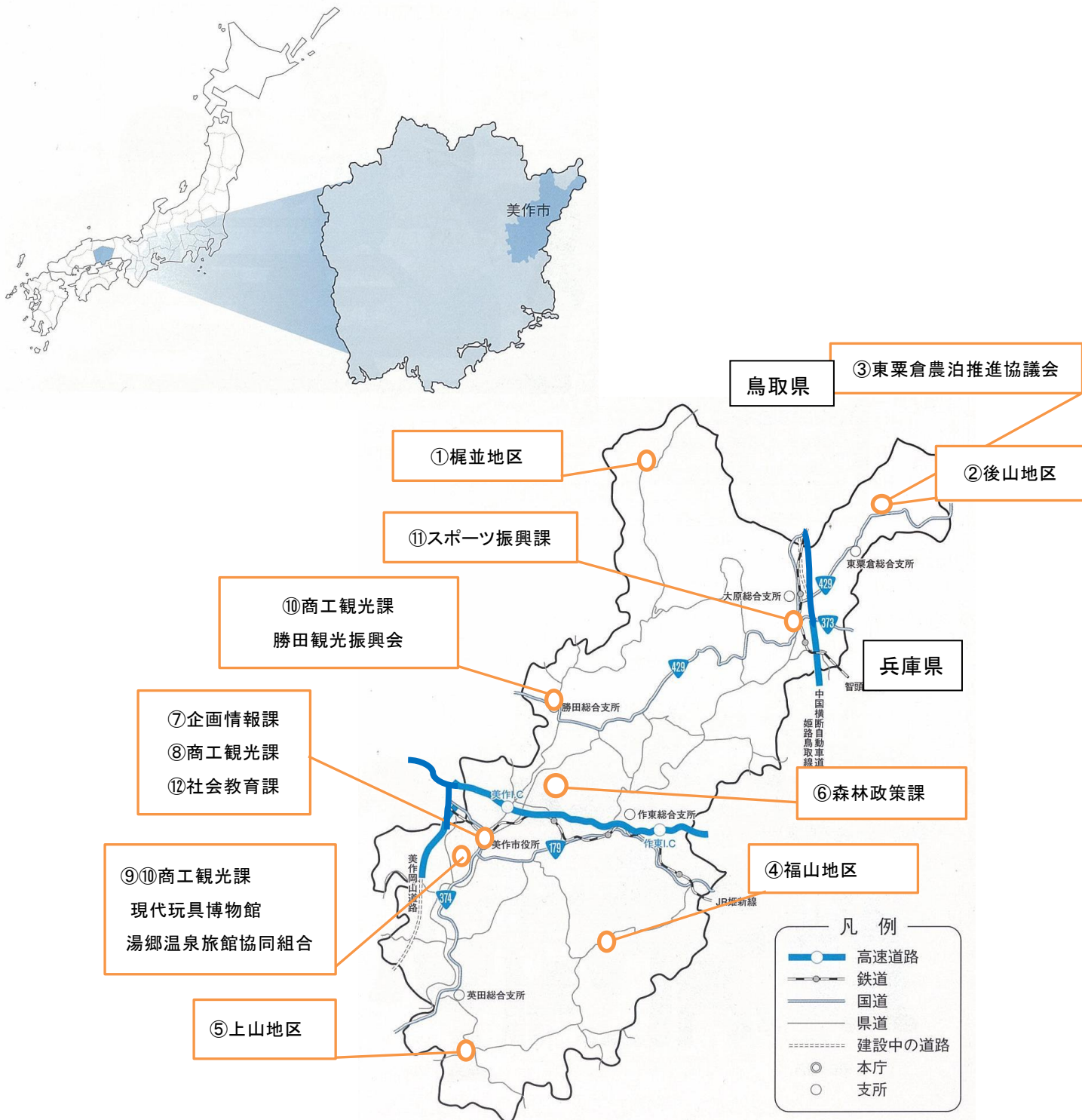
美作市企画情報課



美作市は、岡山県の北東部に位置し、北は鳥取県智頭町、東は兵庫県宍粟市、南は備前市などに接しており、市の中央を横切る中国自動車道を利用すると大阪をはじめとした近畿圏から約2時間、智頭急行鉄道を利用すると約90分と交通アクセスに恵まれています。

市域は、東西約20km、南北約60km、面積は429km²、人口は約27,500人で、年々人口の減少と高齢化が進んでいます。

そこで、市内各地域の実情を理解し、地域課題の解決、地域の活性化・新たな生業の創出等に取り組んでいただける「地域おこし協力隊」隊員を募集します。



○募集一覧 (①～⑫の詳細は別紙をご覧ください。)

	配 置 先 団 体	業 務 概 要 (キーワード抜粋)	採用予定 人数
①	梶並地区自治振興協議会 (梶並地区活性化推進委員会)	○特産品開発・販促 ○こんにゃく、そば ○農業、移住支援	①～⑫で 計3名 採用予定
②	東粟倉地域自治振興協議会 (後山地区)	○地区行事、地区活動 ○後山獅子舞等伝統文化 の継承 ○素麺づくりの継承	
③	東粟倉地域自治振興協議会 (東粟倉農泊推進協議会)	○滞在型プランの企画 ○民宿、カフェの運営 ○特産品の製造・販売	
④	福山地区自治振興協議会	○さくとう山の学校 ○情報発信 ○狩猟、里山管理、農業	
	配 置 先 団 体	業 務 概 要 (キーワード抜粋)	採用予定 人数
⑤	上山地区自治振興協議会 (一般社団法人 上山集楽)	○上山棚田再生 ○文化伝統の継承 ○インバウンド・観光	①～⑫で 計3名 採用予定
⑥	美作市役所 森林政策課 (美作市獣肉処理施設)	○食肉処理・加工 ○食肉の販売、販路開拓 ○加工品開発	
⑦	美作市役所 企画情報課	○移住定住支援 ○地域の魅力発信 ○移住者と地域をつなぐ	
⑧	美作市役所 商工観光課	○ご当地グルメの開発 ○観光パンフの作成 ○観光イベント	

	配 置 先 団 体	業 務 概 要 (キ ー ワ ー ド 抜 粋)	採 用 予 定 人 数
⑨	美作市役所 商工観光課 (湯郷温泉旅館協同組合)	○イベント企画 ○地域PR ○情報発信・管理	①～⑫で 計3名 採用予定
⑩	美作市役所 商工観光課 (現代玩具博物館・オルゴール夢館)	○からくり・オルゴール ○施設PR・出展 ○木工作品の制作	
⑪	美作市役所 スポーツ振興課	○剣道教室 ○体験型観光の企画運営 ○剣道大会の運営	
⑫	美作市役所 社会教育課	○学芸員 ○文化財保護関連業務	



採用実績

【受入れ開始年度】

平成22年度

【延べ受入れ人数】

40名

【現役隊員数】

11名

1. 採用予定人数

別紙募集一覧①から⑫合計で3名

2. 活動地域及び業務概要

別紙募集一覧に記載のとおり

3. 応募要件

次に掲げる(1)～(10)の全ての要件を満たす方

- (1) 令和3年4月1日現在で、20歳以上の方
- (2) 応募時点で大学又は専門学校等の教育機関に在学中の場合は、令和3年3月31日までに卒業見込みの方
- (3) 応募時点で三大都市圏をはじめとする都市地域等に在住の方で、採用後生活の拠点を美作市に移し、住民票を美作市へ異動することができる方
(地域要件については総務省の地域おこし協力隊員の要件に準じます。)
- (4) 普通自動車運転免許を有する方
- (5) 一般的なパソコン等が使用でき、ワード・エクセル・SNS等を活用できる方
- (6) 心身ともに健康で、市及び地域住民等と協力しながら業務に取り組むことができる方
※採用決定後、必要に応じて健康診断書等の提出を求めます。
- (7) 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方
- (8) 土日及び祝日の行事参加や夜間の会議など、不規則な勤務に対応できる方
- (9) 美作市の条例及び規則等その他関係法令を遵守し、職務命令等に従うことができる方
- (10) 公務員としての勤怠管理や物品の管理を適切に行う事ができる方



4. 勤務地

岡山県美作市内

5. 勤務日数及び勤務時間

1日7時間30分、週5日間、計週37時間30分の勤務を基本とします。

※活動内容により、土・日曜日が休日とならない場合があります。

※夜間、土日等の勤務は、勤務時間内で調整します。

6. 雇用形態

パートタイム会計年度任用職員

(地域おこし協力隊)として任用します。

7. 任用期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

※ただし、業務・活動状況を勘案し、選考を実施した上で1年毎に更新し、最長で令和6年3月31日まで延長する場合があります。

※協力隊員としてふさわしくないと市が判断した場合は、任用期間中であってもその職を解くことができるものとします。

8. 報酬

月額 166,000円(令和2年度実績)

※令和3年度は報酬額を引き上げる予定です。

※その他、賞与、時間外手当、退職手当等は支給しません。

9. 待遇及び福利厚生

(1) 加入保険等 健康保険・厚生年金・雇用保険・非常勤職員等公務災害補償

(2) 住 居 受け入れ地域が用意した地域の空き家住宅又は賃貸住宅を市役所が所有者等から借り上げて準備します。(家賃は市負担、光熱水費等は個人負担)

(3) 貸 与 品 業務用パソコン、事務機器等を必要に応じ貸与します。

(4) 活 動 車 両 使用頻度を勘案し公用車を貸与します。ただし公用車を貸与しない場合で、業務に私用車を使用した場合は市規定に基づき私用車借上手当を支給します。

※美作市での生活や通勤の移動手段として自家用車は必要不可欠です。自家用車等の持ち込みをお勧めします。

10. 応募手続

(1) 応募締切日

令和3年2月5日（消印有効）

(2) 応募方法

郵送、持参

(3) 提出書類

- ① 履歴書（任意様式、写真添付必須）
 - ② 「美作市地域おこし協力隊」隊員応募申請書
 - ③ 住民票記載事項証明書の原本（※コピー不可）
- ※提出された書類は返却しません。

11. 選考方法

(1) 1次選考

書類審査: 申請書類を提出いただいた後、選考結果を応募者全員に通知します。

(2) 2次選考

現地体験・面接: 1次選考合格者を対象に現地体験会・面接試験を実施します。

日時等の詳細は、1次選考合格者への通知でお知らせします。

※ 選考に係る旅費等費用は、応募者負担となります。

12. 選考結果

現地体験・面接終了後、2次選考受験者に文書にて通知します。

13. その他

- (1) 美作市への転入の手続きは、必ず採用決定後に行ってください。それ以前に住所を異動させると、採用取り消しとなる場合があります。
- (2) 選考の経過や結果についての問い合わせには応じられませんので、予めご了承ください。
- (3) 提出された個人情報については、本公募のみに使用し、その他の目的には使用しません。
- (4) 応募人数の多少に関わらず、採用基準を満たす応募者がいない場合は、採用しない場合もあります。

(5) 採用決定後の引っ越し費用等は応募者の負担とします。

14. 注意事項

本募集要項は、美作市令和3年度当初予算の成立を前提としたものであり、
予算審議等の結果内容が変更される可能性があります。

15. 提出先・問い合わせ先

〒707-8501

岡山県美作市栄町38-2

美作市企画振興部企画情報課（尾高）

電話番号：0868-72-6631（直通）

FAX番号：0868-72-6367

メールアドレス：kikaku@city.mimasaka.lg.jp